

和田あき子 県議の9月県議会での一般質問の要旨をお知らせします。
一般質問、答弁の全文はホームページの[議会の様子](#)からご覧いただけます。



＊ ＊ 知事の政治姿勢について ＊ ＊

和田 知事が護国神社の支援組織「崇敬者会」の会長として鳥居修復事業の寄付集め趣意書に名を連ねたことは、宗教活動にあたる疑いが濃い。神社の支援組織の会長に就くということは、特定の宗教を援助・助長・促進する効果があることから憲法の政教分離に反する。

知事 信教の自由は保障されている。私の活動は、行政機関としての知事の活動ではなく、私人としての活動であり憲法には反しない。

＊ ＊ 森林整備について ＊ ＊

和田 森林整備事業の国の補助は、大規模化・集約化などが認定条件で、森林づくり県民税でも里山整備利用地域の認定要件は5ha以上が主流である。対象とならない小規模な森林整備にも支援が必要ではないか。

林務部長 小規模な森林整備も里山の再生などで重要と認識している。国庫補助の対象とならない小規模な森林で整備が進むよう、県単独事業による補助制度を設けて支援している。制度の活用のために、市町村などと連携して説明会や広報活動を行っていく。

＊ ＊ 社会福祉総合センターの廃止について ＊ ＊

和田 社会福祉総合センターには県精神保健福祉センターが併設され、社会福祉協議会や保育連盟など20団体が活動している。老朽化で取り壊しとのことだが、社会福祉総合センターは子ども、高齢者、障がい者などの福祉に係る拠点としての役割を果たしてきた。関係団体にどのような説明をしたのか。

健康福祉部長 各団体には、建物の耐震強度が基準に満たないので取り壊すと説明してきた。それぞれの団体は、長野保健福祉事務所への移転を原則としている。

和田 まだ移転先が決まらない団体があり、移転先が民間施設になれば、財政基盤が弱い団体には家賃などの補助が必要になる。

新たな活動拠点の設置の検討を求める。

知事 移転後の活動状況も踏まえながら検討していきたい。

＊質問を終えて＊

護国神社などは、天皇の神格化と相まって戦死者を天皇のために命をささげた「英霊」として祭り、戦意高揚と戦争遂行の役割を果たしました。政教分離の原則は、アジア・太平洋戦争の痛苦の経験と反省から導き出されたものです。戦争で犠牲になられた方々に対する何よりの慰霊は、2度と再び戦争への道を歩まない、憲法を順守することだと思います。